

平成 28 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 28 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、「中期実施計画」及び「区民サービス向上改革プログラム」について申し上げます。

平成 28 年度を初年度とする 4 年間の「中期実施計画」につきましては、昨年末にとりまとめた素案に対し、区議会やパブリック・コメントでいただいたご意見などを踏まえ、このほど計画案をとりまとめました。

この計画案では、27 の新規計画化を含む、132 の事業を計画事業として位置付け、特に「健康長寿のまちづくり」「子育て環境のさらなる充実」「安全・安心、快適なまちづくり」「魅力ある観光・産業の活性化」「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み」の 5 つを重点として取り組んでいくこととしました。具体的な計画案につきましては、今定例会中の議会にお示ししてまいります。

今後、新たな行政課題等をしっかりと見据えて、着実に区政を推進してまいります。

また、「区民サービス向上改革プログラム」についてです。

こちらは、限られた財源の中で区民サービスをより一層向上させていくという視点で経営改革を進め、区民サービスの向上と安定的な行財政基盤の構築を目指すものです。

このプログラムは、中期実施計画における計画事業の着実な推進を側面から支えるもので、「おもてなしサービスとスピードアップ」、「健全財政の推進」、「行政の見える化」を柱とし、平成 28 年度から平成 31 年度までの具体的な取組みをまとめております。

今後、このプログラムに基づき、効果的・効率的な区民サービスの提供に向け、経営改革に取り組んでまいります。

次に、「葛飾区人口ビジョン」及び「葛飾区総合戦略」についてです。

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本区においては、これらを踏まえ、「葛飾区人口ビジョン」と「葛飾区総合戦略」を策定いたしました。

「葛飾区人口ビジョン」は、本区における人口の将来展望を示すもので、今後の施策を実施

するうえでの基礎資料となるものです。この人口ビジョンでは、当面の10年程度は現在と同水準の人口規模で推移するものと見込んでおり、この水準を達成することが本区の発展につながるものと考えております。

また、「葛飾区総合戦略」は、葛飾区人口ビジョンで示した人口規模の実現に向けて、平成27年度から平成31年度までの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。「街づくりの推進による本区の利便性の向上」、「子育て環境の拡充によるファミリー一層の定住促進と出生者数の増加」、「区内産業の活性化や地方都市との連携による本区の魅力の向上」の3つを取組みの方向性とし、施策を推進してまいります。

さて、政府においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしており、一億総活躍社会の実現に向け、緊急に実施すべき対策を打ち出したところです。そこで本区といたしましても、国の補正予算に呼応して、低所得の高齢者への臨時福祉給付金給付事業や自治体間の情報連携の安全性を向上させる情報セキュリティ強化対策を第四次補正予算案として提案させていただいております。さらに、第五次補正予算案として、新たに創設された地方創生加速化交付金を活かした葛飾区総合戦略の推進事業について、追加で提案させていただきました。

また、平成28年度税制改正大綱では、都市と地方の税収格差是正措置として暫定導入された、法人事業税の一部を国税化する地方法人特別税が廃止され、地方税に復元される一方で、消費税率10%への引き上げにあわせ、法人住民税の一部を国税の「地方法人税」として地方交付税の原資とする制度がさらに拡大されることや、法人実効税率の引き下げが決定されたところです。

これらのことは、少子高齢化への対応をはじめ、教育や産業振興、公共施設の維持更新など、膨大な財政需要が存在している本区にとって、深刻な事態であります。

自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではありません。今後とも、東京都や各特別区と連携し、地方自治の根幹を揺るがす税制改正の方向を改めるとともに、大都市特有の行政需要等についても様々な場面で主張してまいります。

このような中で進めてまいりました予算編成は、歳入面では、納税義務者数の増などによる特別区税の増が見込まれ、また、財調交付金は、原資である法人住民税の一部国税化の影響が平年度化することに伴う減要素があるものの、景気回復等により微増を見込んでおります。

一方、歳出面では、私立保育所等の整備費や運営費の助成、特別養護老人ホームの整備支援、

障害者自立支援などの社会保障関連経費の増が見込まれています。また、立石駅周辺地区再開発事業や京成押上線連続立体交差事業といった大規模事業の増が見込まれています。また、民間建築物耐震診断・改修助成やJR新小岩駅南北自由通路整備をはじめとする新小岩駅周辺開発事業などの経費についても、引き続き高水準で推移しています。

このような状況を踏まえ平成28年度予算は、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、経営改革の取組みを全庁挙げて推し進めるとともに、積立基金や起債発行余力といった財政対応能力を活用し、平成28年度を初年度とする中期実施計画に掲げている事業や重点事業を中心に効果的、効率的に予算を配分いたしました。予算案のフレームは、「一般会計」では、過去最大の予算規模1,801億2千万円を計上し、前年度と比べて金額で46億6千万円、率で2.7%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの4つの特別会計を合わせた合計では、2,856億8百万円となり、金額で44億2,860万円、率にして1.6%の増となっております。

以下、平成28年度の「重点施策及び重点事業」を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」の「子育て環境の充実」について申し上げます。

安心して子どもを産み、子育てをする環境を整備することは緊要な課題です。併せて、妊娠期から子育て期における一貫した支援も重要であると認識しております。引き続き、子育て環境の充実を区政の最重要課題に位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

まず、「待機児童解消に向けた保育所の整備」についてです。

ここ数年増大している保育需要に向けた取組みとして、現在、認可保育所6施設のほか、幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業所の整備などを支援しているところです。これらの新たな施設の開設により477人の定員増となるほか、既存施設の定員変更により、平成28年4月には昨年4月と比較して合計540人の定員増となります。

さらに今後、「お花茶屋一丁目」、「東新小岩三丁目」、及び「西新小岩三丁目」に認可保育所を、青戸二丁目に「キャンディパーク保育園2号分園」の整備を支援してまいります。

これらの保育所の新設や、現在、建替えを行なっている私立保育所の整備により、平成29年4月までに、合わせて265人の定員増を行います。

次に、「学童保育クラブの整備」についてです。

学童保育クラブの需要は、保育需要の高まりとともに、増加しております。

平成 28 年度は、堀切小学校内に、全体の定員規模 100 人程度の「（仮称）堀切小学校内学童保育クラブ」の整備を進めてまいります。

今後も、増加している学童保育クラブの需要に応えるため、学校内への設置を中心とした学童保育クラブの整備について、引き続き検討を進めてまいります。

次に、「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備についてです。

現在、新小岩保育園、本田保育園、亀が岡保育園の施設更新に向けて、仮園舎の設置を進めているところです。仮園舎設置後には保育園を移転し、平成 28 年度には現園舎の解体工事を実施してまいります。

亀が岡保育園の施設更新に向けては、新たな保育所の設置及び運営を行う事業者の選定を、保育の専門家などを含めた外部委員を交えて進めているところです。

また、新小岩保育園の施設更新に向けては、平成 28 年度に運営事業者を公募により募集し選定してまいります。

その他、小菅児童館・保育園、児童会館、上平井保育園、南鎌倉保育園の施設更新を進め、子育て支援の中核を担う拠点施設として整備してまいります。

次に、「認可保育所の保育料等に係る多子世帯負担軽減の拡大」についてです。

本区では、これまで認可保育所や私立幼稚園等に在園する園児の保護者を対象に「多子世帯の保育料減免等」を行ない、国が、最大小学校 3 年生までに兄弟を有する園児を対象としているところ、区独自に小学校 6 年生までに対象を拡大し、23 区内でもトップクラスの充実した制度として実施してきたところです。

こうした中、国は平成 28 年度から、低所得の多子世帯について、兄弟の年齢に関わらず第 2 子を半額、第 3 子以降を無償化とする内容の拡充を行うこととなりました。

そこで、本区においては、国の拡充内容を実施することに加えて、現行の認可保育所の保育料等に係る多子世帯負担軽減の対象範囲をこれまでの小学校 6 年生までの兄弟がいる世帯から、中学校 3 年生までの兄弟がいる世帯までに拡大いたします。

次に、「妊婦歯科健康診査事業」についてです。

妊娠中は、身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加がみられ、特に歯周病は早産や低体重児出産のリスクを高めるといわれています。また、母親の口腔環境は、生まれてくる子どもの口腔環境に大きな影響を与えます。そこで、妊婦を対象とした歯科健診と保健指導を行い、母親と子どもの健康づくりと口腔衛生の向上を図ってまいります。

「子どもが健やかに育つまちづくり」の二つ目として「学校教育の充実」について申し上げます。

現在の子ども達が活躍する 20 年後の社会を見据え、国際社会で飛躍するために必要な資質や能力の育成に向けたソフト面での取組みと教育環境のハード面の整備を総合的に進めてまいります。

まず、「かつしかグローバル人材育成事業」についてです。

社会のグローバル化やデジタル化による技術革新により、「国際競争力」や「経済競争力」のある人材を育成することが学校教育においても避けて通れない道となっております。

この人材育成に向けて、第一に「英語によるコミュニケーション能力育成事業」として計画的に取組みを進めてまいります。今年度から実施した中学 1・2 年生の希望者を対象として、英会話だけで 1 泊 2 日の生活をする「イングリッシュ・キャンプ」等に加えて、中学校 2 年生を対象とし、海外の現地校での授業体験やホームステイ等を行なう中学生の海外派遣を実施します。

さらに、これからの社会に必要な資質や能力は総称して「21 世紀型スキル」と呼ばれており、この「21 世紀型スキル」を育成するため、「ICT によるイノベーション創出事業」として、ICT を活用した教育内容の研究や教育環境の整備を進めてまいります。

次に、「学校支援総合対策事業」については、3 つの取組みを進めていきます。

一つ目は、「発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実」です。

発達障害の児童・生徒に対して、在籍校における支援体制を整備するとともに、特別支援教室における指導では、障害の改善が困難な児童・生徒を対象とした自閉症・情緒障害学級の設置の検討を行い、重層的な支援体制の整備による発達障害のある児童・生徒一人ひとりの生活上や学習上の困難さの改善を図ってまいります。平成 28 年 4 月からは、すべての区立小学校に特別支援教室を設置するとともに、中学校における特別支援教室についても研究してまいりま

す。

二つ目として、「不登校対策プロジェクト」です。

児童・生徒ごとに、不登校になったきっかけや不登校の継続理由を適切に把握し、その児童・生徒に合った支援策を学校とともに協議し、早期の学校適応をめざします。また、不登校児童や生徒に対する支援を強化するため、教育支援センターの整備を検討いたします。特に、現在試行している南綾瀬地区センターにおける小学生を対象とした「適応指導教室の試行」や訪問型の学校復帰支援について成果と課題を検証してまいります。

三つ目は、「(仮称)多文化共生センターの設置」です。

日本語指導が必要な児童・生徒の増加に伴い、来日直後における日本での生活習慣や学校生活の初期指導、保護者への通訳派遣、加えて、現在の通訳派遣制度における派遣人数や派遣時間が不十分であることなど様々な課題へ対応するため、平成28年度から有識者を中心とした検討会を設け、(仮称)多文化共生センターの設置に向けて検討してまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

まず、小松中学校の改築につきましては、昨年からの懇談会を設置し、地域の皆様のご意見を伺いながら、昨年11月に「小松中学校改築基本構想・基本計画」を策定いたしました。平成28年度は、基本・実施設計を開始するとともに、改築工事期間中に使用する仮設校舎建設に向けた準備作業を行ってまいります。

次に、本田中学校の一部改築・改修につきましては、このたび基本的な考え方の案をとりまとめたところです。今後、この案を区議会にお示しするとともに、地域説明会を開催する予定です。基本的な考え方を決定後、基本・実施設計を行うための準備に入ります。

また、東金町小学校及び高砂けやき学園の改築、西小菅小学校の一部改築・改修につきましては、これまでの課題検討を踏まえ、平成28年度は、懇談会や説明会の開催を行うなど、各校の改築・改修に向けて、より一層の取組みを進めてまいります。

さらに、現在進めている上千葉小学校の体育館・プールの改築につきましては、既存の屋外プール及び旧学童保育クラブの解体工事が平成28年1月に完了いたしました。引き続き、新たな体育館・プールの建築工事を進め、平成29年度の完成をめざしてまいります。

次に、「放課後子ども総合プランの推進」についてです。

区では、児童の健全育成のため、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりに努めており

ます。この度、国より放課後子ども総合プランの概要が示されましたが、区としましては、放課後の児童の居場所「わくわくチャレンジ広場」について、一層の充実を図ってまいります。

一つ目として、対象学年の拡大についてです。区内には49の小学校がありますが、1年生からわくわくチャレを実施している小学校は、現在10校ほどです。既存の学校施設を有効活用しながら、全小学校で1年生から参加できるわくわくチャレの実施を目指し、対象学年の拡大を早急に進めてまいります。

二つ目として、学童保育クラブとの連携についてです。平成28年度は、モデル的に4校でわくわくチャレと学童保育クラブが一体となって魅力ある活動プログラムを提供いたします。今後は、すべての児童が充実した放課後を過ごせる環境づくりを進めます。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

自分自身や家族の「健康」は、多くの区民の願いです。区では、引き続き健康診査や保健指導・相談、介護予防、認知症対策の強化などを行なうとともに、地域包括ケア体制や地域医療連携の構築を進めます。

また、誰もが、スポーツや生涯学習などを通じていきいきと心豊かな生活を送ることができるようスポーツ施設等の環境整備や学習活動の支援による区民の健康づくりを推進してまいります。

まず、「区内医療環境の充実」についてです。

一つ目として、「旧松上小学校跡地を活用した病院誘致」です。

今年1月から、医療法人社団明芳会が（仮称）イムス葛飾中央総合病院の建設工事を開始しております。工事にあたりましては、引き続き安全に十分配慮し、明芳会と連携して地域への情報提供に努め、平成29年3月の開設に向けて着実に取り組んでまいります。

二つ目に「葛飾赤十字産院の移転建替え」については、今年の1月29日に葛飾赤十字産院の移転建替えに向けた今後の協議を円滑に進めるため、相互協力を図ることを目的に覚書を締結いたしました。平成28年中には、合意事項をまとめた基本協定の締結に向けて、協議及び調整を進めてまいります。

三つ目として、「東京慈恵会医科大学葛飾医療センター」では、今年1月から、がん放射線治療を開始しました。

さらに、災害医療に関しましては、災害時に迅速かつ適切な行動ができるように、現在、葛

飾区災害医療救護計画の策定を進めているところです。

これらの取組みを通して、引き続き、区内医療環境の充実に努めてまいります。

次に、「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」についてです。

区では、地域包括ケアシステムの体制の構築に向けた取組みの一つとして、医療と介護の連携促進を図るため、平成 28 年 2 月 7 日に、区内で様々な取組みを実施されている医療・介護関係者の方々が一同に介し、葛飾区多職種連携研修会を実施いたしました。

この研修会では、広く区民の方々にもご参加いただき、学識経験者等から在宅医療についての講演を行い、在宅医療の在り方を学んでいただきました。

また、入院早期の段階から退院後の在宅療養生活を視野に入れ、病院やかかりつけ医、調剤薬局、訪問看護ステーションなどとの調整を担う相談窓口として、医療連携コーディネーターの設置に向け、現在、検討を進めております。

次に、「生活困窮者自立支援事業」についてです。

平成 28 年度からは、任意事業として残された「学習支援事業」をモデル実施いたします。

この「学習支援事業」についてですが、本区においては、基礎学力が定着していない子どもを対象に、区立中学校において、基礎学力定着講座として行ないます。実施する中学校の実情に応じて対象学年の設定や実施方法を工夫して、子どもの基礎学力の向上を図り、高等学校進学及び将来の進路選択の幅を広げられるようにしたいと考えております。

実施にあたりましては、学生ボランティアの確保などに課題があることから、平成 28 年度は、モデル事業として 8 校から始めてまいります。将来的には、全中学校 24 校での実施をめざしてまいります。

次に、生活保護世帯の子どもを対象とした「塾代助成事業の拡大」についてです。

塾代助成事業は、平成 21 年 9 月から生活保護世帯の中学 3 年生を対象に開始し、平成 23 年度からは、対象学年を中学 1 年生と 2 年生まで拡大して、学習塾、通信添削などの費用を助成しております。

近年、ケースワーカーによる保護者と子どもに対する働きかけなどが功を奏し、生活保護世帯の中学生の通塾率は、区立中学校の生徒の通塾率と遜色のない水準にまで上がってまいりました。また、生活保護世帯の子どもの高校進学率も徐々に向上してきております。

このため、平成 28 年度からは、対象を小学 4 年生から 6 年生までに拡大し、学習習慣の早期定着と中学校入学後も継続して塾へ通う習慣が身につくようにしてまいります。

次に、「水元総合スポーツセンター体育館のオープニングイベント」についてです。

来たる 2 月 27 日には、区議会、葛飾区体育協会、スポーツ推進委員協議会など関係者の皆さまをお招きして落成式と内覧会を行ない、翌日は、オープニングイベントを開催いたします。

オープニングイベントでは、オリンピックメダリストである柔道の古賀稔彦（こが としひこ）氏や水泳の中村真衣（なかむら まい）氏による体験教室を実施するほか、北京オリンピックのトランポリン日本代表である外村哲也（そとむら てつや）氏によるデモンストレーションを行うなど、葛飾区を代表するスポーツ施設のひとつとしてふさわしい、また、ご来場いただく皆さまの記憶に残るイベントとなるよう準備を進めております。

水元総合スポーツセンターとしては、平成 29 年度の開設をめざして、今後、テニスやサッカー、少年野球などができる屋外運動施設の整備を進めてまいります。平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、区民の皆様に親しまれ、大いに活用していただけるスポーツ施設として整備してまいります。

また、4 月にリニューアルオープンする「小菅西公園」では、拡張部にフットサル場やエレベータ等を新設するとともに、既存公園部分ではアスレチック遊具の取替などの改修工事が今年 3 月末に完了し、4 月 3 日にはフットサル場の PR と利用促進を目的としたオープニングイベントを開催いたします。オープニングイベントでは、昨年 11 月に本区と姉妹都市提携をした大韓民国ソウル特別市麻浦区から麻浦区少年フットサルチームが来日し、提携後初めてとなる交流事業として本区の少年たちとの記念交流試合を実施し、スポーツを通じた友好親善を深めます。

第三に、「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

地震や水害等の自然災害をはじめとする様々な危機から区民の生命や生活、財産を守るため、引き続き災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。また、昨今では複雑化・巧妙化する犯罪により、子どもや高齢者が被害にあう場面も少なくありません。区民や地域、関係機関との連携・協力を深め、住み続けたいと思える安全・安心なまちづくりを築いてまいります。

まず、「防災機能の強化」についてです。

東日本大震災以降、各地で発生する火山の噴火や、これまでに経験したことのない大雨に伴う洪水、土砂災害など、全国で自然災害が頻発しており、区民の災害対策に対する意識は、今までにも増して、高まっております。

区では、将来に備えた大規模水害対策として、新小岩公園の高台化を進めるとともに、隅田川以東の東京東部低地帯に位置する他の4区と連携し、協議会を立ち上げ、大規模な水害時の避難対策の検討に着手するなど、取組みを強化しているところです。

また、平成28年度は、区内2か所に高所カメラを設置するなど、災害時の膨大な情報を集約、共有、可視化するとともに、迅速な災害対策を可能とする防災システムの導入を進めるなど、災害時の情報連絡体制の強化を進めてまいります。

次に、「空き家対策」です。

今年度当初に空き家対策の担当窓口を設け、以来、区民の皆さまから、家屋の倒壊の危険性や、樹木の繁茂、不法投棄などにより生活環境が影響を受けているなど、様々なご相談を受けております。その相談は、1月末日現在で297棟、うち所有者等が判明し、その管理について問合せを行っているものが80棟、立入調査を行ったものが25棟、助言・指導を行っているものが8棟、勧告を行ったものが5棟、所有者に措置をとるように命じたものが2棟となっております。

今後も、危険な空き家の解消に向けて、空き家対策を着実にそしてスピーディに進めてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

本区は、柴又帝釈天や堀切菖蒲園、水元公園、「こち亀」や「キャプテン翼」などの豊富な観光資源とともに、人情味あふれる下町情緒に恵まれています。これらの強みを最大限活かすとともに、区内産業の活性化や駅周辺の再開発や交通基盤の整備など、人が住み、働き、憩い、賑わうまちづくりを進めてまいります。

まず、「創業支援事業」についてです。

区内での創業を目指す方に対し、区内金融機関や中小企業診断士などの関係機関や専門家と連携・協働して、創業前から創業後の経営安定まで一貫した支援を行い、区内産業の一層の振

興を図ります。具体的には、信用保証料及び借入の利子負担ゼロ円の創業支援融資制度を創設するほか、専門家による経営ノウハウや各種情報の提供、しごと発見プラザかつしかを活用した人材確保、創業支援施設の提供など、創業に必要な支援をきめ細やかに行うとともに、テクノプラザかつしかが中心となり、各関係機関・団体の支援策が切れ目なく繋がりを持って行われるように調整し、創業に関するニーズに応えてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

平成 27 年度に発行し好評を博したプレミアム付商品券を 28 年度も引き続き発行し、区内商店街と地域経済の活性化につなげます。

また、区内製造業の顧客開拓の支援を目的として、1 月 19 日、20 日の 2 日間にわたり、第 2 回目の「町工場見本市」を東京ドームシティのプリズムホールで開催いたしました。平成 28 年度は、東京国際フォーラムへ会場を戻し、出展企業への支援を行い、区内工業の活性化を図ってまいります。

さらに、「ものづくりプロジェクト総合支援補助」制度を創設し、知的財産権を活用した、あるいは取得を目指した産学連携による共同開発プロジェクトに対して支援を行うことで、葛飾のものづくりを推進してまいります。

次に、「観光振興」についてです。

平成 28 年度は、開館から 5 年目を迎える山田洋次ミュージアムのリニューアルを行います。日本を代表する映画監督であり、名誉区民でもある山田洋次監督の作品や作品への思いなどを新たな展示や演出により表現し、施設の魅力をさらに高めてまいります。

また、キャラクターを活かした観光振興事業として、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の連載 40 周年を記念し、地域との協働により「こち亀」キャラクターの銅像を JR 亀有駅南口に設置します。「こち亀」のまち亀有の玄関口に新たな観光スポットを創出するとともに、地域の方々と協働でイベントを実施するなど、亀有の魅力を一層高めてまいります。

「キャプテン翼」を活かした観光振興の取組みとしては、「キャプテン翼」のキャラクターを活用した立石地域の観光案内を作成し、立石駅南口の看板に掲出します。ゆかりの地として、主人公「大空翼」像をはじめとする銅像などとともに作品の魅力を活かしたまちづくりを進めてまいります。

さらに、観光協会などとの協働により開催してまいりました葛飾納涼花火大会が、第 50 回の

節目を迎えます。記念大会にふさわしいものとなるよう進めてまいります。

今後も、下町葛飾にある様々な観光資源を最大限活用して観光振興を図ってまいります。

次に、「地域の絆を深める取組み」についてです。

本区の特長は、下町の土地柄・人柄を反映したコミュニティ活動が活発なことです。なかでも盆踊りが昔から人々の結びつきを強めてきたことに着目し、新たに盆踊りを中心とした「(仮称) かつしか盆まつり」を開催することといたしました。区民どうしの連帯感やふるさとかつしかへの愛着心が更に深まっていくことを目指し、平成 28 年度は 29 年度の先行イベントの準備に着手いたします。

次に、東京における都市計画道路の整備方針である「第四次事業化計画」について申し上げます。

東京都と特別区並びに 26 市 2 町は、昨年 12 月 18 日に「東京における都市計画道路の整備方針(案)」を公表いたしました。本区では、都施行優先整備路線として補助 138 号線、補助 143 号線、補助 277 号線など 5 路線、区施行優先整備路線として第三次事業化計画で未着手となっている路線を中心に 13 路線が選定されております。

今後は、2 月 10 日まで実施していた本案に対するパブリック・コメントにおけるご意見・ご提案も参考に、年度末の整備方針の策定に向けて検討を進めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域の核となる公園の整備」についてです。

堀切二丁目の「ほりきりん公園」が 3 月に、防災活動拠点で「モンチッチ公園」の愛称を持つ「(仮称) 西新小岩五丁目公園」が 4 月に新たに開園いたします。両公園とも、キャラクターの活用により、子どもから高齢者まで、広く地域の皆様に永く愛着を持って親しまれ、観光振興の一翼を担う公園として期待しております。

また、「南水元土地区画整理事業」で整備している遊具を中心とした南水元一丁目の「飯塚平安第一公園」が 3 月に、広場と防災施設を備えた南水元二丁目の「(仮称) 飯塚平安第二公園」が 4 月に開園を予定しております。

地域特性や地域ニーズを踏まえ、それぞれ特色のある公園を整備しましたので、開園後は、多くの皆様にご利用いただけるものと期待しております。

次に、「地球温暖化対策」についてです。

昨年 12 月にフランス・パリで開催された「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議」いわゆる COP21 で新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、地球温暖化対策への機運が高まっています。

区では、「地球温暖化対策地域協議会」を設置し、民間の集客施設における啓発イベントの開催、環境・緑化フェアにおけるパネル展示や体験活動、区役所などにおける打ち水大作戦、親子環境学習講座などの啓発活動を区民や事業者と協働して行ってまいりました。

また、併せて、区民や事業者の省エネや再生可能エネルギーの導入促進を支援するため、かつしかエコ助成の拡充を図ってまいりました。

平成 28 年度には、有望な次世代エネルギーである水素の利活用を推進していくため、燃料電池について、これまでの個人住宅用、事業所用に加え、集合住宅用の設備もエコ助成の対象といたします。さらに個人、事業者が購入する燃料電池車についても助成対象とするほか、区においても公用車を 1 台導入するなど、技術革新の動向を見据え、民間事業者との連携をさらに進めながら、水素社会はもとより、低炭素社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、「ごみ減量・リサイクル事業」についてです。

平成 28 年度は、新たに、食べられずに捨てられてしまう食品ロス対策として、「フードドライブ事業」の実施や東京聖栄大学との連携事業による「季節ごとの食べ切り・使い切りメニュー」の作成・配布を行います。「フードドライブ事業」は、ご家庭にある賞味期限が切れていない未開封の食品を区民の皆様に持ち寄っていただき、福祉団体等に寄付をする活動です。これらの対策を区民や事業者の方々との協働により進め、ごみ減量・リサイクルの推進に取り組んでまいります。

「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

「公共施設の効果的・効率的活用」についてです。

平成 27 年度は、保育園をはじめとする子育て支援施設や学校について、関係部署が連携しながら、改築や改修に向けた取組みを着実に進めたほか、地域コミュニティ施設を中心に、快適性や安全性を高めるための修繕にも取り組んでまいりました。

また、新小岩北地域にある学び交流館や保健センター、子育て支援施設をより使いやすい新たな複合施設とするための整備計画の策定や、用途を廃止している旧柴又職員寮のリノベーション

ョン事業、区有建築物の適切な維持・保全に向けた施設カルテの整備や保全工事計画の策定など、公共施設の有効活用に向けた取組みも積極的に進めてまいりました。

平成 28 年度は、引き続き、関係部署が連携して公共施設の改築や改修、有効活用に向けた取組みを進めるとともに、保全工事計画に基づく計画的・予防的な修繕を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの抑制に向けた取組みを進めます。

さらに、道路や公園などのいわゆるインフラを含めた公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の効果的・効率的な活用を進めてまいります。

私は、こうした施策を推進するため、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区議会の皆様とともに力を合わせて「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明させていただきますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申しあげまして、平成 28 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりましての私の所信表明といたします。